

マイナポータルでできます！ 振り仮名のオンライン届出方法

つくば市に本籍がある方を対象に、戸籍の氏名の振り仮名が正しいかどうかを確認していただくための通知を郵送で行っています。通知に記載された振り仮名を訂正したい場合は、以下のとおりマイナポータルで届出することもできます。※通知に記載された振り仮名が正しい場合は届出不要です。



まず確認してね！

届出に
必要なもの

- ✓ マイナポータル(アプリ)をインストールしたスマートフォン
- ✓ マイナンバーカード
- ✓ 利用者証明用電子証明書(数字4ケタの暗証番号)
- ✓ 署名用電子証明書(英数字6ケタ以上の暗証番号)

※届出時点の戸籍の状態等によっては、マイナポータルから届出ができない場合があります。

ログイン

マイナポータルの「振り仮名届出」のトップページにアクセスし、ログイン。

- ▶マイナンバーカード
- ▶利用者証明用電子証明書(数字4ケタの暗証番号)



マイナンバーカード情報の読み取り、戸籍情報の確認

再びマイナンバーカードを使い、マイナンバーカードの情報を読み取る。ログイン者が在籍している戸籍の情報を取得し、表示された本籍・筆頭者氏名を確認する。

届出対象の戸籍

本籍
〇〇県〇〇市〇一丁目〇番地

筆頭者
筑波 太郎

振り仮名の確認、届出対象(氏名)を選択

届出を行うものにチェックをつけて「選択したフリガナの届出を始める」を押す。

振り仮名の確認・届出対象(氏名)を選択

戸籍に記載される氏のフリガナ

☒ ツクバ
☐ 筑波

戸籍に記載される名のフリガナ

☒ タロウ
☐ 太郎

フリガナの入力

チェックしたものの仮の振り仮名が表示されるので、「正しいフリガナ」欄に正しいフリガナを入力する。

フリガナの入力

届出する氏のフリガナ

☒ ツクバ
☐ 筑波

正しいフリガナ(カタカナ) 必須

※代理関係の選択

※「届出対象の選択」で法定代理人からの届出が可能なものを選択した場合、画面に表示された方とログイン者の関係を選択する。

代理関係の選択

純二郎
2009年10月1日生

届出対象との代理関係 必須

住所の入力

氏の振り仮名の届は同一戸籍内の全員、名の振り仮名の届は届出する本人の住所入力が必要になる。

住所の入力

太郎
1975年10月1日生 編集
茨城県つくば市〇〇1-1-1

花子
1977年11月2日生 編集
茨城県つくば市〇〇1-1-1

※連絡先の入力

※入力したメールアドレスがマイナポータルで未認証の場合、確認コードが送られる。(既に認証済みである場合は表示なし。)電話番号とメールアドレスを入力する。

連絡先の入力

電話番号 必須

090〇〇〇〇▲▲▲▲

メールアドレス 必須

sample-sample@sample

届出内容の確認

届出の内容を確認する。内容に修正がない場合は末尾の「次へ」を押す。

届出内容の確認

届出する氏のフリガナ

☒ ツクバ
☐ 筑波 修正

届出する名のフリガナ

☒ タロウ
☐ 太郎 修正

届出受理確認の注意

「届出受理確認の注意」を必ず確認する。

届出内容の確認

届出受理後の注意

必ず確認してください。

届出受理後の注意を確認した

確認事項への同意

マイナンバーカードで読み取った情報を本籍地市町村に提供することについて確認し、同意する旨にチェックする。

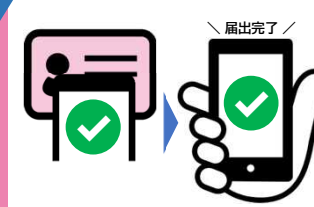
届出内容の確認

個人情報も取り扱いに関する確認事項

☒ 確認事項に同意する

電子署名・届出完了

マイナンバーカードを読み取り、署名用電子証明書用」の暗証番号(半角英数字6～16桁)を入力し、オンライン届出等情報に電子署名を付与すると、届出完了となる。



分からなくなったら？

- マイナポータルのこと
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120(95)0178
- 制度趣旨、一般的なこと
法務省振り仮名コールセンター
☎0570(05)0310
- 個人情報・個人情報確認
(本籍がつくば市の場合)
つくば市役所 市民窓口課
☎029-883-1111

【裏面】注意事項 ▶▶▶

マイナポータルからの届出における 注意事項



🔑 戸籍に記載されるフリガナの確認(届出が不要な場合)

「フリガナの確認・届出対象の選択」画面で表示される「戸籍に記載されるフリガナ」に誤りがない場合は届出不要となります。

この画面で「フリガナの確認を終了するボタン」を選択して手続を終了することができます。

合っているので、
＼ 届 出 不 要 ／

振り仮名の確認・
届出対象(氏名)を選択

戸籍に記載される氏のフリガナ

ツクバ
☐ 筑波

戸籍に記載される名のフリガナ

タロウ
☐ 太郎



振り仮名の確認・
届出対象(氏名)を選択

フリガナの確認を終了する

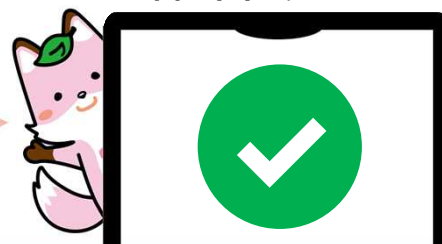
🔑 届出状況の確認(二重届出の防止)

届出手続後、マイナポータル上で届出状況を確認できるようになるまでには一定の時間がかかります。その間に再度届出手続を行うと、二重の届出となり、後続の分の取下げが必要となるなどの負担が発生してしまいますので、1日程度空けてから御確認ください。

1日程度空けてから、届出状況を確認してね！

届出後、データを反映に時間がかかります！

＼ 届 出 完 了 ／



🔑 マイナンバーカードへのフリガナ記載が可能となる時期



届出が受理されたとしても、
マイナンバーカードへフリガナを記載できるようになるのは
令和8年6月頃からとなります！

＊＊即時に可能となるものではありません＊＊

詳細はこちら(総務省ホームページ)をご確認ください。▶▶

